

気候変動にともなう防災・減災を考える会（千代川流域圏会議、分科会） ～来年度のモデル地区におけるソフト対策について～

■次年度に、モデル地区として新たに実施したい、又は実施予定のソフト対策に○をつけてください。（希望されるもの全てに○をつけてください）

- 1. 防災学習会の開催 ② 地域での防災訓練の実施 ③ 地域防災マップの作成
- 4. 地域連絡網の作成 5. 高齢者向け防災マップの作成
- 6. その他（避難所Eの民間施設の借用方法）

■上記で○をつけたソフト対策について、具体的な取り組み内容や国・県・市等への要望等（こういった補助をしてほしい等）がありましたら、お書き下さい。

1. 地域防災マップの作成

- (1) 3月4日「防災意識向上に関する研修会」予定
鳥取大学 松見教授より、洪水発生時における地域住民の避難行動に関するアンケートの説明報告をうけ、問題点などについて討議を予定している。
- (2) 避難所一覽表の看板の設置、地域内2箇所（県市要望中）
この看板を基により詳細な防災マップを作成し全戸配布する予定

2. 地域防災倉庫の設置

- (1) 地区公民館に予定しているが、規模、内容等予算面を併せて検討中

とよよりな事業を予定している。予算面の限りがあり現状では手配の協議会、地区自治会の予算の一部を利用する（年間10～20万以内）

■その他、千代川水系におけるソフト対策について、ご意見・ご要望等があればお書き下さい。

回覧

平成 23 年 2 月 18 日

富桑地区の皆さま

富桑地区防災防犯連絡協議会
会長 山田 建雄

「防災危機意識に関する研修会」

(ご案内)

地域の防災問題につきまして、鳥取大学のご協力により千代川堤防決壊洪水発生時における地域住民の避難行動についての研究報告を受け、地域の防災意識の向上と問題点など今後の対応策についての研修会を実施いたします。

つきましては、ご多用の折とはぞんじますが、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記



1. 日 時 平成 23 年 3 月 4 日 (金) 19:00～21:00
2. 場 所 富桑地区公民館 2階 大会議室
3. 内 容
①洪水発生時における地域住民の避難行動シミュレーションの説明報告 (鳥取大学工学研究科 松見教授)
②質疑応答
4. 主 催 富桑地区防災、防犯連絡協議会
富桑まちづくり協議会防犯・安全部

平成 23 年 2 月 18 日

関係各位

富桑地区防災防犯連絡協議会
会長 山田 建雄

リーダー講習会開催について

(ご案内)

余寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、地域の防災問題につきまして、鳥取大学のご協力により千代川堤防決壊洪水発生時における地域住民の避難行動についての研究報告を受け、地域の防災意識の向上と問題点など今後の対応策についての研修会を実施いたします。

つきましては、ご多用の折とはぞんじますが、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成 23 年 3 月 4 日 (金) 19:00～21:00
2. 場 所 富桑地区公民館 2 階 大会議室
3. 内 容
 - ①洪水発生時における地域住民の避難行動シミュレーションの説明報告 (鳥取大学工学研究科 松見教授)
 - ②質疑応答
4. 主 催 富桑地区防災、防犯連絡協議会
富桑まちづくり協議会防犯・安全部

(20円)

気候変動にともなう防災・減災を考える会（千代川流域圏会議、分科会）
～来年度のモデル地区におけるソフト対策について～

■次年度に、モデル地区として新たに実施したい、又は実施予定のソフト対策に○をつけてください。（希望されるもの全てに○をつけてください）

1. 防災学習会の開催 2. 地域での防災訓練の実施 3. 地域防災マップの作成
4. 地域連絡網の作成 5. 高齢者向け防災マップの作成

⑥ その他（*新築工事*）

■上記で○をつけたソフト対策について、具体的な取り組み内容や国・県・市等への要望等（こういった補助をしてほしい等）がありましたら、お書き下さい。

地域防災士の資格取得状況、活動状況

今年度3名が受講中で、鳥取東部地域で局長の9割が防災士資格を取得している。

平成22年度から、防災士活動の一環として独居老人・高齢者世帯へ家具の倒壊防止のための取組を行っている。

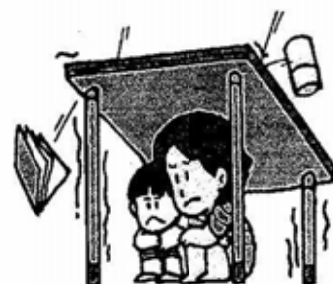
また、日本防災士会鳥取県支部の会員でもあり、地域防災啓発活動も推進している。

■その他、千代川水系におけるソフト対策について、ご意見・ご要望等があればお書き下さい。

日本防災士会鳥取県支部

まずは我が家を！

地震対策・家具転倒防止事業



家具転倒防止を行い、更に安心出来る家へ！

事業内容

- ・ 寝室、居間などの家具を転倒防止するため、家具の固定を行います。
- ・ 対象者は自分自身で家具の固定を行うことが困難な高齢者（70歳以上）世帯、障害者世帯の方です。
- ・ 家具の状況・固定方法を事前に点検・相談をさせていただきます。
- ・ 作業費用は無料です。（営利事業ではありません）
- ・ 取り付け器具代金が特殊な場合は実費を頂きます。
- ・ 期間は平成23年3月31日までです。

◎ お申込は裏面の申込書にご記入頂き、日本防災士会・鳥取県支部へ郵送、または直接郵便局へご持参ください。

■ 主催

日本防災士会鳥取県支部

事務局 689-1112

鳥取市若葉台南 1-13

電話 090-4576-7950

■ 協力

あなたの街の

鳥取県東部郵便局

（鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町、智頭町の郵便局）

【家具転倒防止事業実施申込書】

<input type="checkbox"/> 家具転倒防止(家具の固定)を申込みます。 ※申請するにあたり、下記の確認事項に同意します。	
氏 名	印
住 所	
電話番号 (携帯電話)	
確認事項	① 器具取り付け完了の承諾後、家具・家屋等の損傷等による損害賠償請求をしないこと。 ② 家具等固定後、家具等の移動等による器具取り外しの依頼を取り付け事業者に行わないこと ③ 家具固定完了後に、地震等の災害で家具等が転倒等により、負傷または死亡した場合においても、事業者によるその責任を問わないこと。 ④ 自己及び同居している者以外が所有する建物の場合は、事前に建物の所有者または管理者の承諾を得ること。 私は、家具転倒防止家具等固定申請をするにあたり、上記の条件を承諾することを確約します。
家屋状況	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input type="checkbox"/> 借家
世帯の状況	<input type="checkbox"/> 70歳以上の高齢者世帯 <input type="checkbox"/> 障害者のみの世帯

申込先

日本防災士会鳥取県支部

〒689-1112 鳥取市若葉台南 1-13

T e l 090-4576-7950

または、あなたの街の鳥取県東部郵便局

(鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町、智頭町の郵便局) まで